

地域福祉活動計画を策定しています

～地域における「新たな支え合い」を求めて～

策定にあたっての4つのポイント

本計画の策定にあたり策定委員会において、以下の4つをポイントとして計画を策定していくことを策定委員みなで確認し、計画づくりに取り組んでいます。

ポイント1 (基本となる4つの視点)

- ①住民の活動計画…社会福祉協議会が中心となって計画を策定しますが、住民の皆さまの社会福祉を推進する活動計画であること
- ②協働…社会福祉協議会役職員・関係者はもとより、地域の皆さまや、関係機関や団体が協働して策定する計画であること
- ③地域…住民の皆さまの生活の場・福祉活動の場である地域を基盤とした計画であること
- ④連携…保健・医療・人権・福祉それぞれが連携し、福祉のまちづくりを進める計画であること

ポイント2 (実施可能な計画であること)

実施可能な計画であるためには、現状と課題を把握し、ニーズに即したしっかりとした目標を掲げ、誰が、どれくらいの時間をかけて、どのような財源を使って実施するのが等を明確にした具体的で現実的な計画を策定することが大切です。

ポイント3 (地域ニーズをしっかりと把握する)

地域課題に即した活動計画であることが重要となります。そのために、住民アンケートの実施や、関係機関・団体、当事者組織とのヒアリング、住民座談会等を実施し、十分な時間をかけて地域のニーズや課題を把握していきます。

ポイント4 (全体像をとらえる)

個々の事業の推進にとらわれることなく、本計画の全体像（到達目標）をしっかりと捉え、本計画を一体的に推進し、目標が達成できるよう、基本となる事業についても検討を進めます。



ふれあい交流
(住民参加の地域福祉活動)

今後の予定としまして、アンケートでは見えてこない細かなニーズや地域ニーズを探るため、町内各地区（行政区単位）において住民座談会を予定しております。多くの皆さまのご参加とご協力をお願いいたします。